



# 第7次沖縄県栽培漁業基本計画の概要について



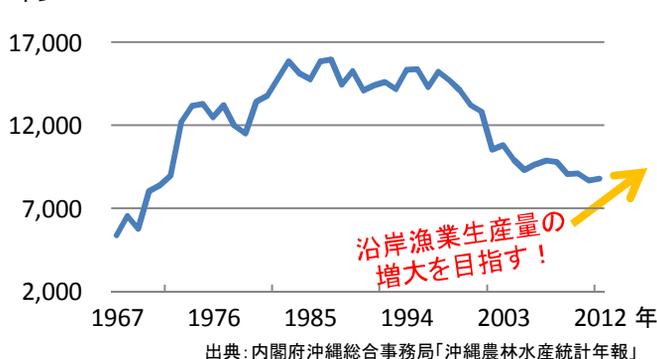
## 栽培漁業基本計画とは・・・

沿岸漁場整備開発法に基づき、放流種苗の生産、放流等に関する取り組みを計画するもの

【目標】 沖縄県の沿岸漁業生産量の増大

【期間】 平成27年度～平成33年度

【沖縄県沿岸漁業生産量の推移】



## 1. 水産動物の種苗の生産及び放流並びに水産動物の育成に関する指針

### 【生産】

種苗の遺伝的多様性に配慮し、効率的に良質な種苗を生産するように努める。

### 【放流】

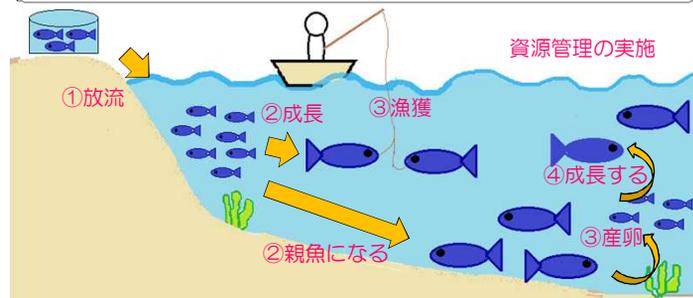
「資源造成型栽培漁業」\*を推進する。

### 【育成】

天然魚を含めた放流対象種の資源情報の蓄積を図り、資源管理の必要性を普及啓発する。

### \*「資源造成型栽培漁業」

放流した種苗の一部を資源管理で残り残し、それが成長後に親となり産卵することで、資源の増加を図る考え方



## 2. 種苗の生産及び放流又は育成を推進することが適当な水産動物の種類と放流数量の目標

種類	ハマフエフキ	ヒメジャコ	サラサバテイ	シラヒゲウニ	タイワンガザミ	造礁サンゴ類
放流数	100 千尾	50 千尾	200 千尾	200 千尾	100 千尾	100 千株
大きさ	50～100 mm	10 mm	7～10 mm	10*mm	13 mm	50～80 mm

\* 中間育成を行い30mmまで育てることが望ましい

## 3. 種苗生産技術の課題

- ・ 種苗生産経費の低コスト化
- ・ 健全な種苗の育成と歩留まりの向上

## 4. 新規栽培漁業対象水産動物として検討する種類

ヤイトハタ、チャイロマルハタ、ミナミクロダイ、チンシラー、シラナミ、タマカイ、 ナマコ類、 マガキガイ等



## 5. 水産動物の放流後の育成、分布及び採捕に係る調査に関する事項

- ・ 再捕報告の収集に努める。
- ・ 県民に対して、放流の具体的な情報を周知徹底し、協力を得る。